

# 第十管区水路通報

## 第 8 号

(2月21日～2月27日 掲載分)

- 第 123項 九州南岸 - 鹿児島湾、鹿屋港 灯付浮標設置作業
- 第 124項 南西諸島 - トカラ群島西方 海底線敷設作業
- 第 125項 九州西岸 - 甑島列島西北西方 射撃訓練
- 第 126項 九州東岸 - 都井岬 灯台光達距離等一時変更
- 第 127項 九州東岸 - 細島港 浮棧橋補修作業
- 第 128項 九州東岸 - 細島港 稚魚採捕漁終了
- 第 129項 南西諸島 - 種子島、西之表港南方 灯台廃止 (予告)
- 第 130項 九州東岸 - 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練
- 第 131項 九州西岸 - 三角港 護岸存在
- 第 132項 九州南岸 - 鹿児島湾、山川港 防波堤完成等
- 第 133項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練
- 第 134項 南西諸島 - 種子島北岸 船舶気象通報等一時業務休止
- 第 135項 南西諸島 - 種子島、島間港付近 消波ブロック設置作業
- 第 136項 九州東岸 - 志布志港 ケーソン仮置
- 第 137項 南西諸島 - 奄美大島北方 射撃訓練

---

### ★ 2年123項 九州南岸 - 鹿児島湾、鹿屋港 灯付浮標設置作業

潜水士及び起重機船による灯付浮標設置作業が実施される。

期 間 令和2年2月24日～3月6日(内1日)、日出～日没

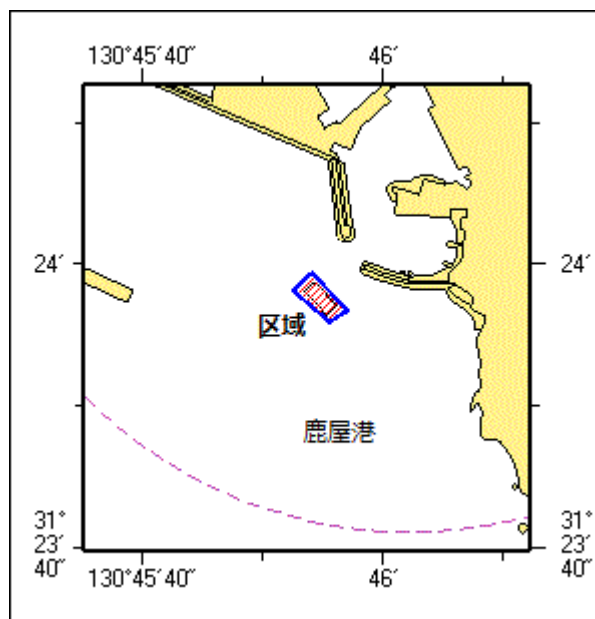
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 31-23-59.5N 130-45-54.0E
- (2) 31-23-56.8N 130-45-57.0E
- (3) 31-23-56.0N 130-45-55.5E
- (4) 31-23-58.2N 130-45-52.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1255(鹿屋港) - W221 - JP221

出 所 喜入海上保安署

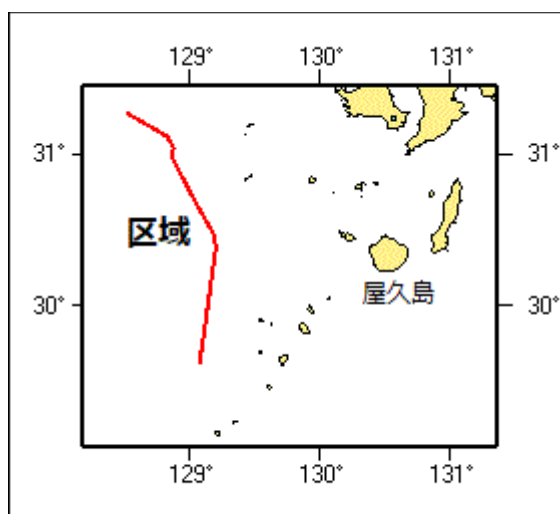


★ 2年124項 南西諸島 - トカラ群島西方 海底線敷設作業

作業船「RENE DESCARTES」(11700トン)による海底線敷設作業が実施されている。

- 期間 当分の間  
 区域 10地点を結ぶ線上付近
- (1) 31-16.4N 128-30.4E
  - (2) 31-07.1N 128-49.2E
  - (3) 31-02.8N 128-52.0E
  - (4) 30-58.9N 128-51.3E
  - (5) 30-54.6N 128-53.9E
  - (6) 30-40.2N 129-02.8E
  - (7) 30-27.4N 129-11.3E
  - (8) 30-21.7N 129-11.4E
  - (9) 29-45.4N 129-05.5E
  - (10) 29-36.5N 129-03.9E

海図所 W211-W231-W182A-W1002-W210-FW210  
 海上保安庁海洋情報部



★ 2年125項 九州西岸 - 甌島列島西北西方 射撃訓練

フォックストロット区域において、自衛艦による水上及び対空射撃が実施される。

期 間 令和2年3月19日(予備日20日~22日)、0800~1700

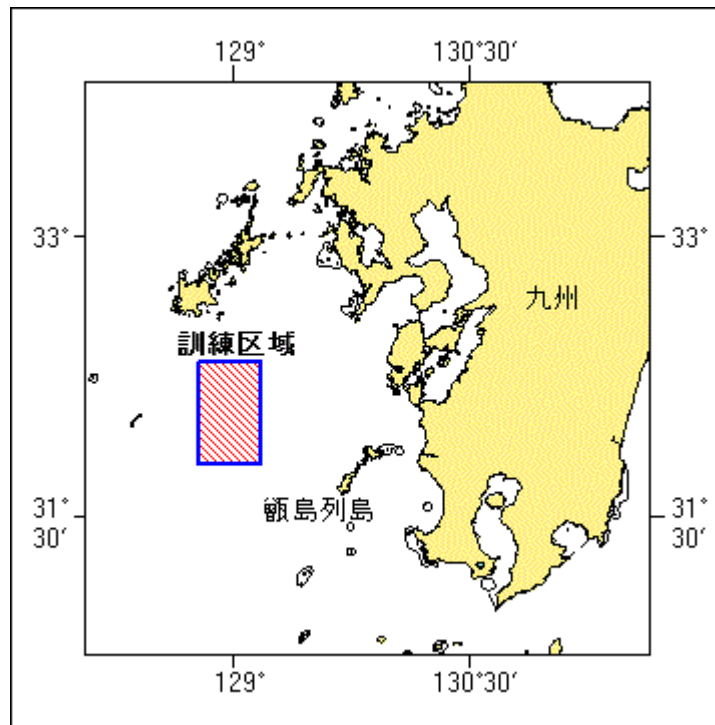
区 域 4地点で囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 128-45-52E
- (2) 32-20-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 129-09-52E
- (4) 31-47-12N 128-45-52E

備 考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される

海 図 W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0 - W 4 3 7

出 所 防衛省海上幕僚監部



★ 2年126項 九州東岸 - 都井岬 灯台光達距離等一時変更

「都井岬灯台」(灯台表第1巻、6710、M4860) (31-22.0N 131-20.7E) は  
光達距離、明弧及び高さが一時変更される。

期 間 令和2年3月11日~18日

光達距離 [変更前] 23.5海里

[変更後] 12海里

明 弧 [変更前] 198度から97度

[変更後] 202度から106度

高 さ [変更前] 256m(平均水面上)

[変更後] 255m(平均水面上)

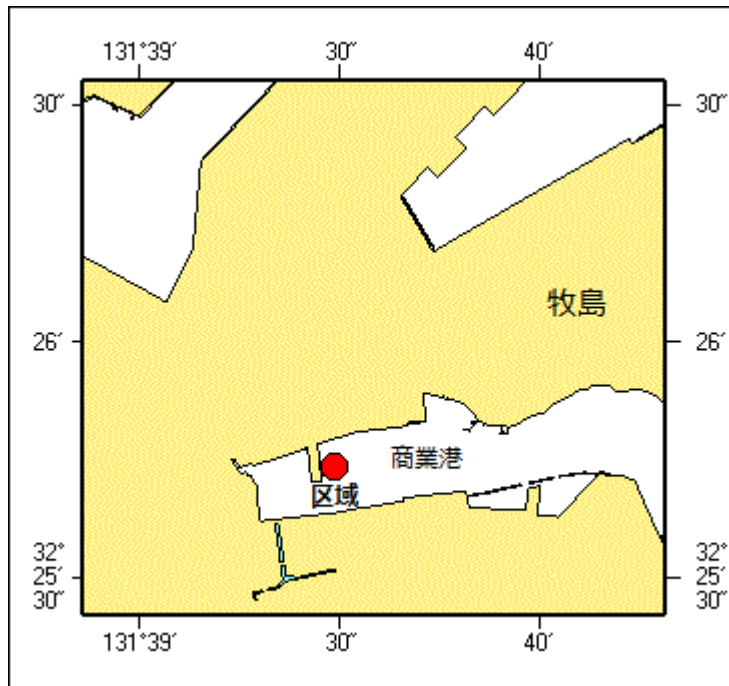
海 図 W 1 8 5 - W 1 2 2 1 - J P 1 2 2 1 - W 1 5 7 - W 1 8 0 - W 2 4 7

出 所 十本部交通部

★ 2年127項 九州東岸 - 細島港 浮棧橋補修作業

潜水士及び起重機船による浮棧橋補修作業が実施される。

期 間 令和2年3月9日、10日、日出～日没  
区 域 32-25-44N 131-39-29E 付近  
備 考 付近に警戒船を配置  
海 図 W1223  
出 所 細島港長



★2年128項 九州東岸 - 細島港 稚魚採捕漁終了

(十管区水路通報2年6号81項削除)  
漁船による稚魚採捕漁は終了した。

海 図 W1223  
出 所 細島港長

★2年129項 南西諸島 - 種子島、西之表港南方 灯台廃止 (予告)

「能野港北防波堤灯台」(灯台表第1巻、6908.05) (30-41.3N 130-57.3E) は廃止される。

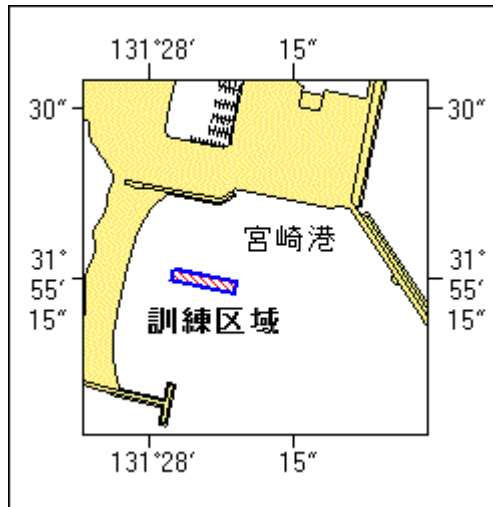
予定日 令和2年3月中旬  
海 図 W1221-JP1221  
出 所 十本部交通部

★2年130項 九州東岸 - 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練

特殊小型船舶操縦訓練(水上オートバイ)が実施される。

期 間 令和2年3月2日、3日、0830～1720  
区 域 2地点を結ぶ線上、幅50m  
(1) 31-55-15N 131-28-01E

備考 (2) 31-55-15N 131-28-05E  
 海図 区域内に浮標6基を設置  
 出所 W1272  
 宮崎海上保安部

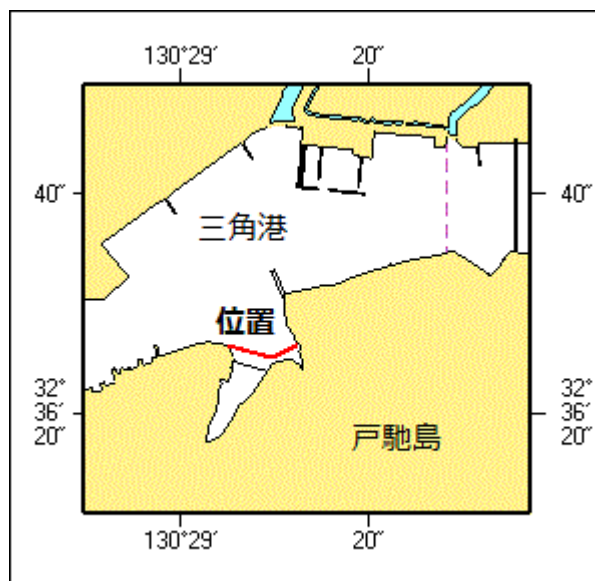


★ 2年131項 九州西岸 - 三角港 護岸存在

下記位置に護岸が存在する。

- 位置 6地点を結ぶ線上
- (1) 32-36-26.3N 130-29-04.8E (岸線上)
  - (2) 32-36-25.3N 130-29-09.2E
  - (3) 32-36-25.2N 130-29-09.7E
  - (4) 32-36-25.4N 130-29-10.2E
  - (5) 32-36-26.2N 130-29-12.1E
  - (6) 32-36-26.5N 130-29-12.4E (岸線上)

備考 護岸の内部は埋め立てられている  
 海図 W194-W170-W169-W206  
 出所 十本部海洋情報部



★2年132項 九州南岸 - 鹿児島湾、山川港 防波堤完成等

(防波堤完成)

- 位置1 2地点を結ぶ線上(幅10m)  
 (1) 31-12-30.3N 130-38-54.1E  
 (2) 31-12-27.7N 130-38-53.8E (岸線上)

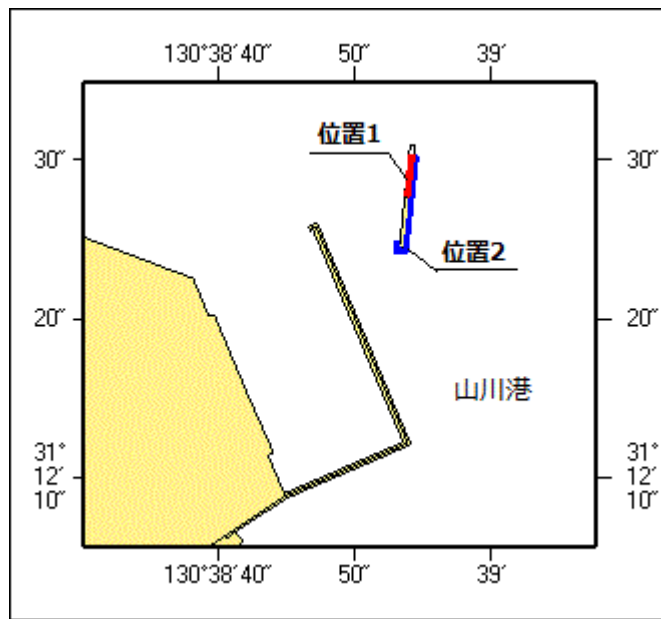
(黄色灯設置)

- 位置 (3) 上記(1)位置

(消波ブロック完成)

- 位置2 4地点を結ぶ線上(幅約10m)  
 (4) 31-12-30.3N 130-38-54.5E  
 (5) 31-12-24.3N 130-38-53.7E  
 (6) 31-12-24.4N 130-38-53.0E  
 (7) 31-12-24.9N 130-38-53.1E

海 図 W1201-W221-JP221-W1221-JP1221  
 出 所 十本部海洋情報部



★2年133項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練

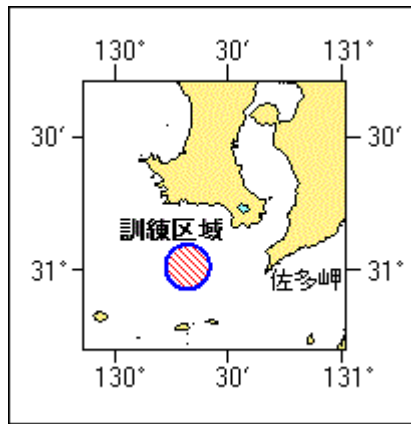
巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年3月5日、1100~1530

区 域 31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
 付近に警戒船を配置

海 図 W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A  
 出 所 十本部警備救難部



★ 2年134項 南西諸島 - 種子島北岸 船舶気象通報等一時業務休止

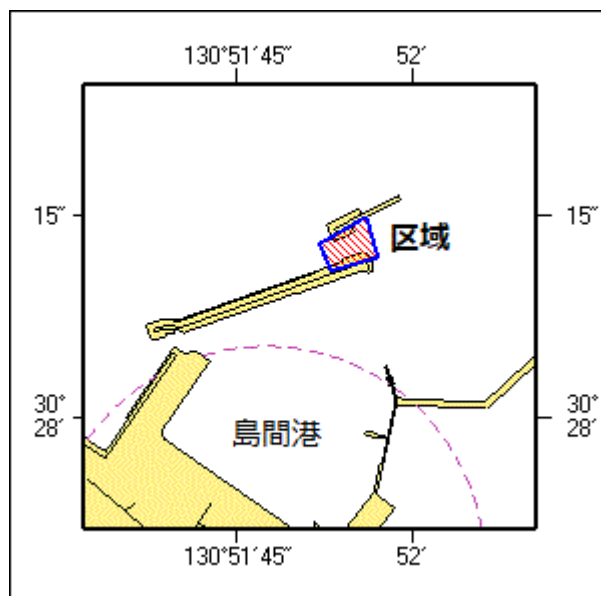
下記のとおり船舶気象通報等が一時業務休止される。

期 間	令和2年3月4日、1000～1300
休止内容	喜志鹿埼灯台の風向及び風速情報
休止機関	第十管区海上保安本部及び串木野海上保安部 (電話、インターネットホームページ)
備 考	期間は、天候等により変更される場合がある。
海 図	W1221-JP1221-W157-W180-W182A -W247-W1002-W1072-W210-FW210
出 所	十本部交通部

★ 2年135項 南西諸島 - 種子島、島間港付近 消波ブロック設置作業

潜水土及び起重機船による消波ブロック設置作業が実施されている。

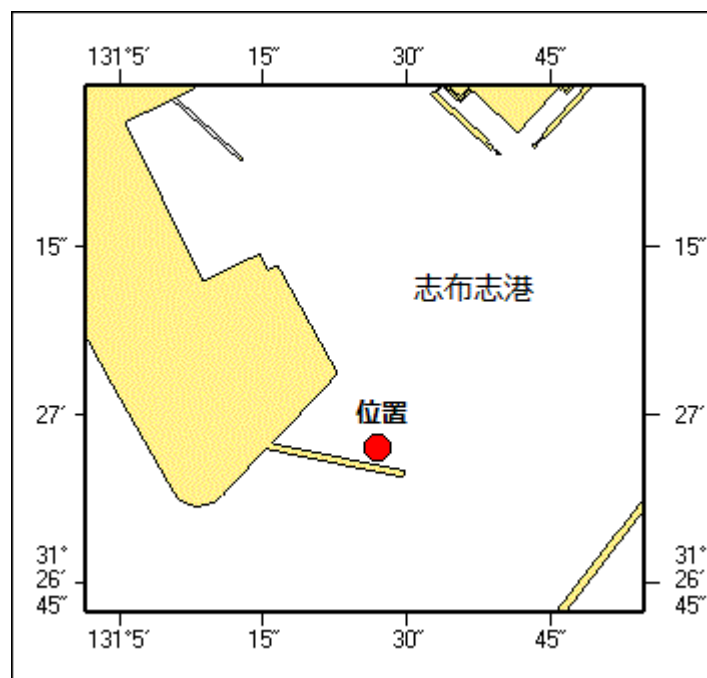
期 間	令和2年3月18日まで、日出～日没
区 域	4地点で囲まれる区域 (1) 30-28-15N 130-51-56E (2) 30-28-12N 130-51-57E (3) 30-28-11N 130-51-53E (4) 30-28-13N 130-51-52E
備 考	潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚 付近に警戒船を配置
海 図	W216(島間港)
出 所	種子島海上保安署



★ 2年136項 九州東岸 - 志布志港 ケーソン仮置

(十管区水路通報元年49号659項関連)  
 ケーソンが仮置きされている。

期 間 当分の間  
 位 置 31-26-57N 131-05-26E  
 備 考 位置を灯で表示  
 海 図 W1257-W185  
 出 所 十本部海洋情報部



★ 2年137項 南西諸島 - 奄美大島北方 射撃訓練

巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年3月10日(予備日11日)、0800~1700



区域 28-34.4N 129-21.7E を中心とする半径5海里の円内  
備考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
海図 付近に警戒船を配置  
出所 W 2 2 5 - W 2 3 1 - W 1 8 2 A  
十本部警備救難部

